

意見交換会報告書

意見交換会の議題	大和市と建設業者の関わりについて
意見交換会の相手先 (団体名等)	一般社団法人 大和建設業協会
参加人数	36名
開催日時	平成30年2月13日(火) 午後1時30分～午後2時47分
開催場所	全員協議会室
担当議員	座長：吉澤 弘 司会：二見健介 記録者：小田博士 出席者：河端恵美子 佐藤正紀 山崎佐由紀 井上 貢 鳥淵 優 赤嶺太一 大波修二 高久良美 宮応扶美子 平田純治 菊地 弘 木村賢一(議長)
要点等	別紙のとおり (環境建設・総務常任委員会と合同開催)

大和市議会議長様

平成30年5月11日

大和市議会意見交換会実施要領第8条の規定により提出します。

意見交換会座長 吉澤 弘

第 13 回大和市議会意見交換会 会議録

*環境建設常任委員会と総務常任委員会の合同で開催

*平成 30 年 2 月 13 日（火）午後 1 時 30 分～午後 2 時 47 分、市議会全員協議会室にて

*会議録内は敬称略、発言前に実名を名乗った場合のみ実名表記。その他は匿名扱い

【出席者】

●環境建設常任委員会

吉澤弘委員長、高久良美副委員長、河端恵美子委員、山崎佐由紀委員、井上貢委員、赤嶺太一委員、平田純治委員

●総務常任委員会

二見健介委員長、宮応扶美子副委員長、小田博士委員、佐藤正紀委員、鳥淵優委員、大波修二委員、菊地弘委員

○一般社団法人 大和建设業協会

田澤英志ツチヤ総建代表取締役（大和建设業協会会長）、相原克己寺田土木代表取締役、渡辺貞行寺田土木常務取締役、津崎一人寺田土木相談役（前社長）、岩本昌和林間工事部長、関口誠林間工事部部長、遠藤英吉渡栄土木代表取締役、菊地彰吾菊地建設興業代表取締役、須藤剛神崎建設代表取締役、立石博久建友商工取締役、伊澤重昭伊沢工務店取締役会長、大橋光夫協同建工代表取締役、山下正博協同建工営業部副部長、安食直子大和建设業協会事務局長、根本勇相建専務取締役、林間高橋義明氏、岡本舗装岡本忠一氏

1. あいさつ

（略）

2. 自己紹介

（略）

3. 意見交換

議題「大和市と建設業者の関わりについて」

(1) 優良工事表彰

○建設業協会 田澤 氏

昔から大和市には優良工事に対して表彰があった。それがいつの間にか消えたか、何かの理由だと思うが、なくなっている。

大和市の表彰規定の条例がある。条例は平成19年4月1日に改正され今日に至る。目的は「この条例は市政振興に寄与し、又は広く市民の模範となる行為をしたものの表彰について必要な事項を定めるものとする」ということである。一般表彰の規定は第3にある。「一般表彰は次の各号のいずれかに該当するものに対して行う。市の産業、経済、土木、厚生、消防等に尽力し、その業績が顕著なもの」ということである。方法については表彰状と記念品である。

何故こういうことを申し上げるかということも私も建設業は、市の模範となる仕事をして、市に工事をして、作った工事を収めるのが建設業全員の希望だ。大和市の工事には非常に厳しい検査がある。検査の基準がA、B、C、D、E、Fとあり、Aランクは80点以上で、大和市の規定にある。大和市請負工事検査評定基準があり、80点以上、他の模範となる優秀な工事を納めたもの、Bはそれに準じた標準的なもの。Cランクは標準的という形で65-75点で、ほとんどの市町村、県でも同じ検査を行っている。ただし、土木だけでなく、建築工事、造園工事、管工事、設計に至るまで厳しい検査がある。今までのことを申し上げると、80点以上だと市長が表彰するという事になっている。

今の大和市長の表彰を見ると偏っているのではないかと、という気がする。是非議員に見てもらって、お願いしたい。今後、そういう表彰規定を見直していただいて、そんなに予算的にもかかるものではないものであり、他の市町村、神奈川県同様に、市長表彰のなかに、我々の土木工事も是非、表彰に入れていただきたいというのが希望である。

今は2月1日に市長表彰をしており、市制記念日である。産業だとか教育関係だとか、そういう表彰は現在もされているが、全部の表彰がないなら「なるほど」とわかるが、建築や土木に関する規定があるのに行われていないのは、いかがなものか。是非、そういうようなことが実行できるのであれば、是非実行していただきたいということである。

○建設業協会

この規定には市長の表彰もある。議員も市長もある。今年は高久議員と木村議員と菊地議員は表彰しなければいけない規定になっている。議員は、3期以上は表彰するとなっている。

●平田委員

表彰規定の話は非常に貴重な話だったかと思うが、これまで1回もそういう表彰がなかったのか。直近で、もしあったとするならば、いつ頃あったのか。

○建設業協会

現市長になって2年目までか、3年目まで行っていたように思われる。いずれにしても、現市長に代わられて4回はやったのは事実である。その後は、私は記憶がない。

●井上委員

表彰という形がなくなったということだが、工事の評価でAランクをとったことで、市側から何かあるのか。Aランクだから、特別こういうことがあるみたいなものはあるか。

○建設業協会

今のところない。ただ、インターネットで表示していただけると…。私の記憶違いかどうか分からないが。

●鳥淵委員

現市長の時に1度だけあってなくなったということについて、皆様に説明はまったくなかったのか。

○建設業協会

しばらくして、一度議会で行ったことがあるが、その時は総務だったか分からないが、「技術力を達成したからやらない」、そのような回答だったかと思う。そういうことをやることは技術力を上げるためにやったのだというニュアンスであった。我々は表彰を受けることによって、当社の社員のやる気…市に対して良いものを収めるという意欲がものすごく違う。いくらよい点数をとっても何も評価されないのではモチベーションが下がる。それではいけないが、他の市町村や県では全部そういうことを行っている。表彰されると「俺は頑張ったんだな」となる。そういう結果が伴ってくるので、その辺をお願いしたい。

○建設業協会

新聞の記事を持ってきた。他市の状況がわかると思う。もし見られる方がいれば。

●宮応委員

市内の業者の皆さんが、他の自治体の仕事をすることもある。そういう時には、他の自治体から表彰されたり、県の事業をするときには県から表彰されるという区分けはあるのか。そういう解釈でよいか。

○建設業協会

そのとおりである。

●山崎委員

今の市長以前は、頻繁にというか、一つの工事が終わってある程度の基準に達すると表彰されたということか。

○建設業協会

そのとおりである。

●山崎委員

公共工事をやっていただき、頻繁にやりたいというのは大切である。社員が評価されるのはすごく大切なことである。とくに形になって残ることについて行っているので、そこがなくなったのは、市民の代表としても「おかしいなあ」と思う。今まではそういう表彰をしてやらなければいけないけれども、達したからなくなったという説明だったということか。

○建設業協会

そのとおりである。

●鳥淵委員

それは今聞いても、とてもおかしいと思う。追加の質問だが、以前だったらCとかBが多かったのが、今では当たり前前にAができてしまうということか。

○建設業協会

そういうことではない。Aをとったから全てが表彰されるのではなくて、その中でも代表的によいものを推薦するということで、すべてではない。

○建設業協会

基準は80点以上とするということである。

●河端委員

優良工事表彰は、県の事業等でも表彰する場合は、インターネット等でも公開されているのか。

○建設業協会

もちろんされている。インターネット、新聞等でも出ている。

●河端委員

私もある企業のところに伺った際に、目立つところに表彰状が貼られていて、来られる方も表彰を受けているということで、「ここは信頼される企業なのだ」と一つの目安になると思う。それ自体、市としても多くの企業が優良企業の表彰を受けているのはすごく大事なことである。是非、復活をさせていきたいと思う。

○建設業協会

宜しく申し上げます。

●河端委員

できるか分からないが、市にも提案をしていきたい。市でも HP 等で公開するのも大変大事なことだと思う。声は受けとめさせていただきたい。

●赤嶺委員

参考までに伺いたい。市の表彰と同等であるとする他の表彰はどういったものがあるのか。

○建設業協会

資料を持ってきたが、神奈川県知事表彰、県知事局長表彰がある。相模原は相模原市長表彰。他の市町村は、市長表彰がある。また支所等があり、東部センターとか色々あるが、その所長も表彰する。水道営業所もそうである。技術の方では技術表彰もある。

(2) 公共工事予算の増額確保

○建設業協会 相原 氏

公共工事予算であるが、最近「インフラ整備予算」という言葉を使っている。「インフラ整備予算」という言葉を使う。毎度毎度の増額確保という議題だが、会員から「市の工事が増えないので経営が苦しい」という声依然在る。自然災害のリスクが高まる中で、インフラ整備には社会的役割がある。また御理解をいただいていると認識しているが、地域の建設業者が中長期的に存続していくためには、仕事の確保が重大な課題になっている。入札制度についてはさまざまな改善をはかっていただき大変感謝しているが、工事量が増加しないとあまり意味がない。少し調べてみたが、近年、「業者の廃業」「協会の脱退」という業者がどのくらいあるか調べた。約 15 年にわたって調べると 25 社の廃業。全体からすると 16% になっている。これが多いか少ないかは他と比較していないので分からないが、いずれにしても廃業しているという状況である。事例として、長年にわたり営業を続けていた一本組とか荒澤建設とか大丸建設工業さんがなくなっている。

次に、インフラ整備の話だが、道路の状況、悪さは議員皆様もよく御承知の通りだ。原因は年間の維持工事、予算が年々減ってきている。最高で、今までで年間 4 億円近くあったのが現在は 1 億数千万円。今年からは道路補修工事として昨年より多く発注されているが、補修が追いついていないのが現実である。またすぐ壊れる道路もある。予算がなくて下の路盤整備ができていないとか、路盤がない道路が実際に数多く存在する。これが道路事情である。下水工事に関して、今は、メンテナンスの期間に入っている。少し耳の痛い話かもしれないが、いつ災害が起こるか分からない。とくに電線の地中化工事に関しては現在、高座渋谷駅前だけが行われているが、これから電線地中化の工事をハイペースで推進していかなければ、災害時に救助も支援活動もとまってしまうことが考えられる。我々の熱い思いだが、「日本一災害に強い大和市」にしたい。震災とか災害が起こった場合、安全な道路、安全な河川、安全な公園、安全な公共施設、安全な上下水道等を目指したい。目指していきませんか、と

いう話である。

次にこれも熱い思いであるが、「日本一の公園を作らないか」ということで、ゆとりの森公園に全面的にシバザクラを張って、大和市のさくら祭りを全国規模にして、日本中から観光客が来るような公園を我々と一緒に目指さないかとの思いがある。大和市の建設業者は熱い思いでいっぱいである。どうかインフラ予算の増額をお願いしたい。

●井上委員

道路予算の絡みだが、先の12月議会でも、「大和市の道路が悪い」と取り上げられた。市長答弁としては「かなり増やしていく」となっている。確か二見議員が取り上げたと思う。市側も認識はしているようである。その辺は情報としてお伝えしておく。

●鳥淵委員

私も昨年12月議会で、インフラについて、下水道工事の関連とか道路陥没の話とか、無電柱化についても、以前からも私も強く言ってきたところだ。先ほどの話のなかで、これまで最高4億円あった予算が1億数千万円に減っていると。今年から増額しているが追いついていないとあったが、追いついていないとはどういう意味か。

○建設業協会

前、4億円ぐらいあったのが、工事はどんどん出してもらっているが、予算の総額が追いついていない。まだまだ予算が組めるのではなかろうか。できるなら4億円ぐらいにしてもらいたい。そうすると、随分と道路の形態も変わってくるのではないか。市民の安全にもつながるので、是非お願いしたい。

●鳥淵委員

実際に工事の形態だが、路盤からしっかりやっていくというのも、表面から舗装するやり方もあると思うが、予算をもっと増やしていかないと根本的な解決に至らない、ということか。

○建設業協会

そのとおりである。路盤から直さないと。表面だけ直すと、また何年かするとおカネがかかる。

○建設業協会

県道は表面だけ。随分昔に1メートルぐらい全部入れ替えた。だから表面だけで済む。大和市の場合は、上っ面だけ行かうから、下から壊れるので何回も何回も直すわけである。どこかで一度おカネをかけて下から直すことが必要だろう。

●鳥淵委員

(市の) 中長期的な計画にも入っているが、きちんと根本的な本筋をしっかりと確認して、我々からもしっかりと推進していきたい。

●二見委員

大和市は、道路の調査が終わったところであり、これからは工事していただくだけである。増額していくことを前回、議会で言った。是非そこら辺をご承知おき願いたい。

●高久委員

私どもも、議会では、あまりにも市が提示した入札の金額が低すぎて、不調になる。そんな話を聞くこともある。やはり、会社の方とか従業員の末端の人まで生活保障できるような工事にしていく。そんなことも求めている。西鶴間の歩道の拡幅工事も行っているが、本当はもっと長いスパンで工事を行いたいが、予算が少ないから小刻みで行わざるを得ないという話も聞いている。そういう意味では、一番生活に密着したところに関わる予算なので、しっかりと確保するという事も求めている。先ほども話があったが、12月議会では確か5、6人の方が「大和の道路が悪すぎる」と言っていた。あとは、横断歩道の白線も消えているところが多いということで、そういう質問がされた。先ほど二見委員からもあったが、平成26年度に道路基本調査をやっているらしい。それに応じて、ひどい状況のところから順次対応していると。確か平成27年度と比べると、3倍に予算を確保している。そんな答弁だったが、現実には悪くなっているところが多いので、追いついていないのが実態だ。引き続き私どもも道路の補修もしっかり予算を確保するようにしていきたい。

●平田委員

インフラ整備の増額の話もあったが、大和市内で4、5年前にかなりの大雪があった。そのなかで市内のいたるところで車がストップし、特に中原街道は長時間ストップした経緯があり、議会で質問したところである。お隣の綾瀬市、海老名市、座間市に比べて大和市の雪の対策がまったくできていないと感じた。私、先日鬼怒川の奥に湯西川があるが、ここは雪が1メートル以上積もっているが、幹線道路では車がどんどん走っている。当然スノータイヤはつけているが、ドライバーに「どうしてスムーズに行くのか」と聞くと、「日光市で雪が降るとすぐ対策をとる」という話を聞いた。今現在、建設業界と大和市の雪対策について、どのような状況になっているか。

○建設業協会

2年前から提携を結んだ。その前にも大きな提携があった。本部が設置されれば市長名でできる。今度、土木管理課の方と業務提携を結んで、事前の段階でも我々を招集して仕事をさせることが、今年からできるようになった。

●赤嶺委員

道路補修の予算が減額されているということであるが、予算が減れば補修や維持は困難になるのかなと思う。先ほどの話にあったように、市内の道路の整備状況が良くないと私も思うし、色んな声を伺っており、議会でも取り上げられている次第である。私は道路に関してまったくの素人であり、あまり良くない状態の道路を見慣れてしまっている。道路がどういう状態であるのがベストなのか。どういう状態になったら完全に工事しなければならない。手を入れなければならない状況とはどういうものか。教えてほしい。

○建設業協会

轍ができた状況では、行ったほうがよい。轍が目立ってきて亀の甲のように割れてきたら、完全に修理しなければならない。それと、施工のジョイントとジョイントが開いてきて水が差して駄目になってしまう。

●赤嶺委員

そういうところはツギハギで工事をしているイメージがある。その根本的な原因は、下の工事がされていないから、壊れやすいというか、正常な状況が維持しづらい道路になっているのか。

○建設業協会

今行っているのは応急対策である。パッチングという手法で上から傷を治すものである。今年から大分変わった。補修工事を大和市が出してきた。大分変ってきた。今までだとパッチングで、議員から「ここが悪いよ」と言われると「そうですか」と少しやる。一時的な対応である。

○建設業協会 根本 氏

道路にクラック（ひび）が入っていて、雨の日は下から砂利の色が透けて見えているのがあると思う。そうなると、下が駄目である。下の状態がよろしくないので、路盤から施工しないとよいものにならない。

●赤嶺委員

ひび割れがあったり、轍があって、アスファルトの下の部分が見えると危険信号ということか。

○建設業協会 根本 氏

雨の日に水たまりになるが、その水が路盤の色で形成されていると、路盤の成分が出てきてしまう。下から直さないとアスファルトとしてもよいものにならない。何度も何度も直さなければならなくなってしまう。

(3) 施工時期の平準化

○建設業協会 大橋 氏

公共事業の発注の平準化は地域と関わり、経営の効率化にとっても大変重要だと認識している。また改正品確法（公共工事の品質確保の促進に関する法律）の趣旨を踏まえても、発注の平準化に努めてほしい。市の発注はいまだ平準化とは言い難い。地元建設業者の経営を安定化させるために、大きな支障になると危惧している。発注時期の改善に向けて、特に平準化をお願いしたい。余談になるが、弊社は住宅防音の工事をやっているが、売り上げは上期4－9月が年間全体の20%、下期が80%だ。やはり安全性と労働の意味で、平準化していかないとよい仕事もできない。労働力の問題も起きる。より早く入札して、工事をさせていただきたい。

●鳥淵議員

私は議員になる前に建築に携わっていた人間なので少しわかるが、昔からこのような割合なのか。

○建設業協会 大橋 氏

そのとおりである。（上期と下期が）30対70だとか。せめて40対60だとよいが、10月以降の下期に偏る。

●高久委員

どうしても年度末とか年末とか、後半に偏ってくる。市民からは「お役所仕事」みたいに批判されることがあるので、「何とかならないの」と聞いたが、市側の言い分としては、国や県の補助金の関係があるので、予算が通らないと言われ、予算が通ってからやっていくので後になっていくと言われた。どうすれば平準化できるのか。

○建設業協会

今は市から「3月末で工期を守ってくれ」と言われ、建設業界も守るように行ってきた。今まではずらすことができた。4月、5月に仕事を持ってこれたが、今は逆に、「3月まで終わらせてください。」と言われる。我々は終わらせるように努力するので、上期の4、5月はまったく公共工事がないようなケースが多い。予算を早くして、施工をできるだけ早く、1カ月でも早くしていただけると全然違う。

○建設業協会

神奈川県では「ゼロ県債」（＝来年度当初予算案に計上する予定の建設事業等の一部を前倒しして今年度内に発注し、切れ目のない事業展開を図るための制度）を講じている。要するに、今、来期の工事を何本か出す。そういった方法で、大和市もできるのではないか。

●井上委員

一般市で行っているところはあるか。

○建設業協会

一般市はどうだろうか、あると思うが調査していないので神奈川県としか言えない。昔から前もって発注する制度がある。神奈川県の水道局も行っている。

●井上委員

神奈川県では行っていると理解した。

○建設業協会

さきほど協同建工さんが言われたように、昔みたいに3月いっぱいに変更事例があるならば4月、5月に伸ばすような許容範囲があればよいが、今は何が何でも3月15日、といった考えだ。もう少し柔軟な考えがあれば、最初から5月に出せばよい。突貫工事ばかりでそれでは利益もあがらないし、安全も守れない。全然よいことがない。もう少し工期を見直して、「何が何でも3月」と言わなくてもよいのではないか。県はそういう形にもってきている。仕事がない時期には発注を少しずらすとか、ゼロ県債で賄いきれないので少しずらすとすればよい。

●井上委員

平準化のためにはその方法しかない。予算の議決前に準備するわけにもいかない。予算が可決成立してそこから準備してというのは分かるが、「もし行おうとしたら、前年度のものを」ということになる。

●宮応委員

業者の皆さんが、発注が遅れて期日も3月末までにというところで、集中している大変さは直接話をうかがった。議会では決算のときに、事故によって期日が守れないのもある。そうでないのもあるわけである。そういうのが議会でも必ずしも3月末でない。発注がそもそも遅れたのだから、この仕事に対する工期は標準的なものがある。その辺についてきちんと説明がつけば、議会としても問題はないのではないか。今までの流れが、通常の仕事は予算の終わる3月末までにという形になっているのかなと思ったが、そもそも、この仕事の発注が遅いというところが、市側にとっても私たち議会側にとっても納得がいくものであれば、できるのではないか。今、直接話をうかがって、そんな感じがした。私ども議会としても考えたい。そのように私は感じた。

●鳥淵委員

宮応副委員長の話とも関連するが、安全性や利益もそうだが、職人も足らなくなる。仕事を一生懸命やろうとしても、雑になるというか、どうしても力が入らなくなる可能性もある。大事なことだと思うので柔軟に対応できるように頑張っていきたい。

(4) インセンティブ発注

○建設業協会 須藤 氏

安全安心なまちづくりについて、また災害対応を担う建設業者の確保の育成の観点から取り入れていただいているインセンティブ発注については、実情に合わせた発注に努めていただき感謝しているところである。今後のインセンティブ発注をさらに増加していただくとともに、引き続き地元業者の意見要望を踏まえて発注形態を柔軟に取り入れるようお願い申し上げたい。

●井上委員

インセンティブ発注は取り上げていて、現状そうになっているが、「さらに」とは具体的にどういった部分か。

○建設業協会 須藤 氏

もう少し、本数を増やしてほしい。あとは、今も取り入れていただいている協定を組んでいる協会だが、そういうところを主にお願したい。

○建設業協会

インセンティブ発注はある程度出していただいているが、どれがインセンティブ発注か分かりにくい。逆に、契約検査課の方から「これはインセンティブ発注なので、皆さんからエントリーしてもらえないか」と電話がくるぐらいである。もっとわかりやすく出していただければという意見がある。要は、市と災害協定を結んでいる業者だと入れるとか、市内業者とか、もう少しわかりやすくしてほしい。

●河端委員

横浜市ではインセンティブ発注の導入の対象種目を道路公園の清掃だったり公園の緑地管理だったりという形で、「これとこれに関してはインセンティブだ」と分かりやすく提示しているが、そういう仕方の方がよいか。

○建設業協会

最初の表彰も関わってくるが、実際は「A」をとったら優良工事店は工事できるという物件をつくったりとか。神奈川県で言えば「いのち貢献度指名競争入札制度」、たとえば、雪かきをしたり、台風で出勤したりとか、その業者だけを集める入札もある。そのようにわかりやすく出してほしいし、それが必要である。

○建設業協会 根本 氏

もう一つは、インセンティブ発注工事について、利益が望めそうな工事をしてほしい。そうすることによって、建設業協会に入りたい企業がふえる。ますます地域貢献で除雪したい業者がふえる。よそから見て、協会に入ったことでうらやましがられるようなよい工事をインセンティブ発注で出していただければよい。

●佐藤（正）委員

協会に入っている業者と入っていない業者の割合はどうか。

○建設業協会

入っていないのは少ない。

●宮応委員

大和市の建設業協会は、加入率はどのぐらいか。

○建設業協会

土木で言えば8割方ぐらいは入っている。建築だと3割しか入っていない。

●宮応委員

私どもは、なかなか他の自治体のことが分からないこともある。皆さんの協会では、他の自治体の仕事を受ける場合があり、「どここの自治体は大変わかりやすい」というような、よいところはあるか。

○建設業協会

神奈川県である。わかりやすい。

○建設業協会

企業庁とかは、「よくインセンティブで出してくれた」と思うような良い工事は県はボコボコ出てくる。災害協定に入っていない業者だと、ヨダレが出るほど羨ましい。

●井上委員

トータル的には、「県を見習ってくれ」ということなのか。

○建設業協会

そのとおりである。最低制限も県と同じ扱いをしてほしい。

●井上委員

単価要望も昔からあったが、基本的には県に倣ってくれというのが一番の要望であると受けとめた。

(5) 最低制限価格の引き上げ等

○建設業協会 根本 氏

最低制限価格は昭和 55 年に契約規則が施行され、ここ数年は算出式の見直しが行われ、最低制限価格の引き上げを行っていただき、深く感謝しているところである。しかし、地元中小企業の経営は利益率が低く、企業の存続だけで精いっぱいという声も少なくない。災害対応を担う地元建設業者が適正な利潤を確保して健全な経営のもとに企業経営が大和市で存続できるよう、最低制限価格のさらなる引き上げをお願いする。例があるが、最低制限価格の算出式があり、インターネットで出ているが、直接工事費がある。工事そのものにかかる費用である。材料費、労務費であるが、それに掛ける係数があり、大和市は直接工事費に掛ける係数が 0.97 である。3%も引かれてしまっている。横浜市の例を出すと直接工事費×1.0 で、直接工事費は 100%ある。神奈川県は、変動係数としているが、注意書きとして「直接工事費に乗じる変動係数は 1 から 0.97 だが、当分の間、1.0 を適用する」ということで、神奈川県は当分の間、1.0 を適用する。神奈川県も直接工事費は 100%である。大和市だけが「0.97」で 3%低くなっている。したがって、5000 万円の工事があるとすると、150 万円ぐらいが差し引かれる。直接工事費は材料費とか作業費そのものであり、それを 3%も差し引かれるので、大和市の最低制限はよろしくないのではないかと考えている。

●山崎委員

素人考えだと、材料費は全部払うのが普通だと思う。県も 0.97 という数字があったが、国の規定があり、その最低を大和市がとっているということか。

○建設業協会

「中央公契連モデル」という長い名称だが、「中央公共工事契約制度運用連絡協議会」が決めているものを大和市が採用している。全国的に採用している市町村が多いが、大和市としては県、もしくは県以上に良い最低制限を我々に提供していただきたい。それが品質の確保とか安全に全てつながってくる。過去に大和市で最低制限価格が 75%だったときは、企業が倒産した。市職員はご存知だと思うが、その時に作った道路はガタガタである。排水性舗装も導水パイプが見えていたとか、土木関連の方であればご承知だと思うが、品質を確保する上でも、最低制限価格の引き上げが必要ではないか。

●井上委員

いま、建設業界は景気がよいと聞く。単価が上がっていると聞く。(協会の主張が) 実際に本当にそうなら、公共工事をやりたくないと考えてしまいかねない。したがって、少なくとも、横浜市とか県がそうしているのなら、きちんと要望はしていきたい。

○建設業協会

4年前に大雪が降った時に、手前どもともう数社が県道の担当だが、県道は要請があって出動した。中原街道が詰まったというのは、待機して夜中もやろうかと思って電話一本いれて現地まで行ったが、「危ないのでやめろ」と。ただ、県道だけは随時やっていた。だが、大和市はやらない。ある会合があった時に「大和市では雪が降らなかったのですか」と言われた。こういうことがあると大変なので、当時の土木管理課長と協議して、「他の市町村から雪が降らなかったなんて嫌味を言われるのでは駄目だから、きちんと行う」ということで、協議を重ねて、やっと2年前に協定を結んだ。今回は初めての大がかりな出動という形になった。朝の5時から昼の12時ぐらいまで、各業者がみんな出て、市民の皆さんには喜んでいただいた。今後とも、そういう迅速な対応ができるようにするためにも、われわれ地元の業者が健全でないとできない。その辺のことをよろしく願いたい。

○建設業協会

1月23日の大雪では協会は20人ぐらい出動して駅や道路を除雪した。私が思ったのは、市の業者がやはり元気がなくなっていると。昔は機械を持っていた。ここにいる岡本舗装もそうだが、重機を数多く持っていた業者が、景気が悪くなって重機を手放した。作業員は大和に仕事がないから埼玉に行かせていると。そういう状況になると、いざというときに作業員が大和市内の中で活動ができない。なので、そういった意味で、最低制限価格を引き上げていただいて、重機やダンプも自社で何台も持てて、いざという時は、地元を活用できる。そういったものにしていきたい。お陰様で、土木管理課とも何回かやりとりをして、大雪の時も私どもも頼んでいただいた。市役所もどうも予算が色々あるので、今日、田澤会長とも話をしたが、建設業協会の中から除雪に対してお金を負担して地域に貢献しようじゃないかと。そういった取り組みも考えているので、今後の災害対策について、市と協会連携しながら進めていきたいので、どうかよろしく願います。

●平田委員

雪の話であるが、私はちょうど千本桜を札ノ辻から引地川に向かって歩いていて。業者が下水道の改修工事をしていた。責任者と「ここは雪が降ると大変だよな」という立ち話をしたが、朝から雪に撒く融雪剤の対策をしているという話を聞いて、「もの凄いな」と思った。これからも市と業者で、こういう形を通して我々議会側も議会で取り上げていければ、と思った。

●宮応委員

雪害だが、私どもの綾瀬の市議会議員からは、綾瀬は鉄道駅がなくバスと車なので、大雪が降ると業者が対応すると聞いた。ところが、大和市域に入ると整備されていない。「大和は何をやっているのだ」とお叱りを受ける。私も担当職員に言ったことがあるが、協会としても、というところと、大和市で重機を持つのが少なくなり、衰退しているという状況がよくわかった。各議員、各会派もそうだと思うので、市の方に要望を具体的に提案していきたい。

(6) 総括的質疑

●井上委員

先ほども言ったが、基本的に今日、話を聴いていると、「県に準じてやってほしい」というのが大まかな要望だと受けとめた。

○建設業協会

そのとおりである。神奈川方式である。

●山崎委員

電柱の地中化については災害にも大変役に立つと言っていた。私どもも、住民から「地中化してくれ」とよく言われるが、予算が非常に膨大な金額がかかることも承知している。災害対策として地中化がどのように役立つか教えていただけるか。

○建設業協会

まず、災害時に電柱が倒れる。電線が切れる。倒木がある。そういったことがあり、助けにいけない。地中化にすれば電柱もなくなり、障害物も少なくなる。電線が垂れ下がることもない。災害が起きた場合にすぐそこに行ける。大和警察署の前だとか、高座渋谷の近辺だとかは、そういったモデル地区になる。是非、出来上がったら、モデル地区で判断すればよいのではないか。ただ、お金はかかる。議員がおっしゃるとおりである。大和市は下水がほぼ100%できており、下水にかわる仕事として、電線の地中化を行っていただければというのが業者の希望である。よろしくお願ひしたい。

4. その他

なし。